

平成25年度 第5回 公共事業評価委員会資料

一般国道408号 真岡南バイパス

- ・ 自己評価書及び位置図 p. 1～ 5
- ・ パブリック・コメントの概要 p. 6
- ・ パブリック・コメントの実施案内 p. 7
- ・ 提出意見とそれに対する県の考え方 p. 8
- ・ 事業に対する県の考え方 p. 9

## 栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 道路事業]

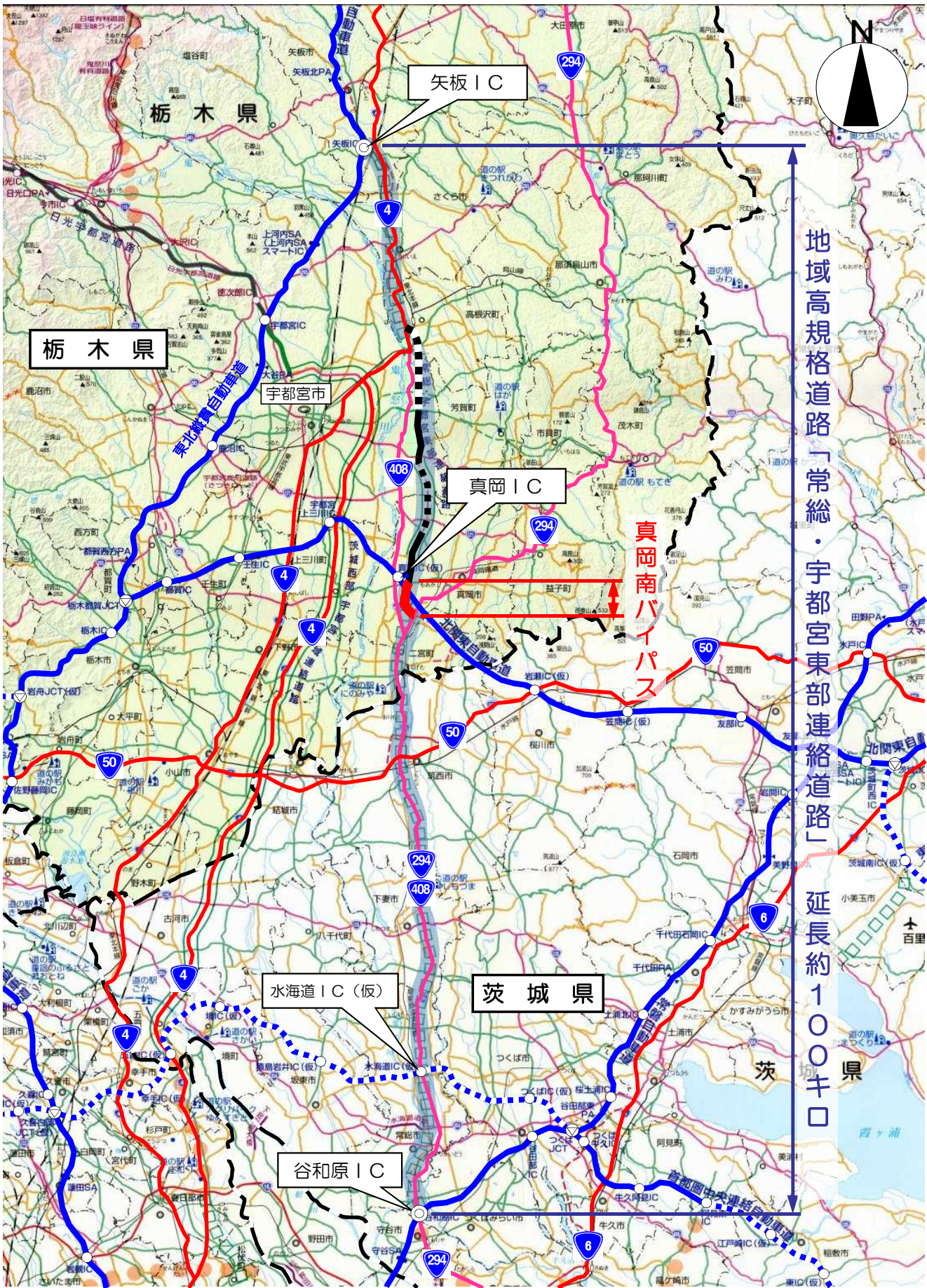
1/2

事業概要調書																	
1. 事業名	一般国道408号 <small>もおかみなみ</small> 真岡南バイパス整備事業																
2. 事業箇所	真岡市 <small>てらうち</small> 寺内 ~ 真岡市 <small>ながた</small> 長田																
3. 事業の概要	(1) 事業目的 <p>国道408号バイパスは、常磐自動車道谷和原ICから首都圏中央連絡自動車道水海道IC（仮称）、北関東自動車道真岡IC、東北縦貫自動車道矢板ICを南北に結ぶ地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を構成する道路です。</p> <p>このうち、真岡南バイパスは、既に整備済である真岡バイパス、真岡北バイパスや、現在整備中の真岡宇都宮バイパス及び宇都宮高根沢バイパスと一体となって、広域的なネットワークを形成するものです。</p> <p>国道408号沿線地域には、清原工業団地をはじめとして、真岡工業団地など、多くの工業団地群が連なり、「ものづくり県」である本県の製造業の中核を担う地域となっています。</p> <p>当該計画区間の現道は、沿線に複数の工業団地が立地していることから、周辺道路を含め朝夕の通勤時間帯等には慢性的な交通渋滞が発生しているとともに、交通事故も多発しています。</p> <p>このため、真岡宇都宮バイパス、宇都宮高根沢バイパスとともに、真岡南バイパスを早期に整備し周辺道路の交通の円滑化を図ることはもとより、地域高規格道路としての機能を最大限に発揮させることが重要です。</p>																
	(2) 計画概要 <p>【計画の考え方】</p> <p>将来の交通量に対応するため、4車線の整備計画とします。ただし、早期の道路ネットワーク完成を図るため、暫定的に2車線を整備することとし、交通量の推移を見ながら4車線化を図ります。</p> <table border="1"> <tr> <td>全体延長</td> <td>約3,100m</td> <td>現況交通量</td> <td>14,148台/日（H22年）</td> </tr> <tr> <td>道路幅員</td> <td>30.0m</td> <td>計画交通量</td> <td>20,000~22,500台/日</td> </tr> <tr> <td>車線数</td> <td>4車線（暫定2車線）</td> <td></td> <td>（H42年/完成4車線）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>設計速度</td> <td>60km/h</td> </tr> </table>	全体延長	約3,100m	現況交通量	14,148台/日（H22年）	道路幅員	30.0m	計画交通量	20,000~22,500台/日	車線数	4車線（暫定2車線）		（H42年/完成4車線）			設計速度	60km/h
	全体延長	約3,100m	現況交通量	14,148台/日（H22年）													
	道路幅員	30.0m	計画交通量	20,000~22,500台/日													
	車線数	4車線（暫定2車線）		（H42年/完成4車線）													
		設計速度	60km/h														
(3) 事業予定期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度</td> <td>詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度	詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施												
期 間	事 業 内 容																
平成26年度 平成27年度～平成30年度 平成28年度～平成32年度	詳細設計、地元事業説明 用地調査、用地取得 工事実施																
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>約58億円（暫定2車線整備）</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>用地補償費：約25億円 工事費：約33億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費：55%、県費：45%</td> </tr> </table>	事業費	約58億円（暫定2車線整備）	事業費内訳	用地補償費：約25億円 工事費：約33億円	財源内訳	国費：55%、県費：45%										
事業費	約58億円（暫定2車線整備）																
事業費内訳	用地補償費：約25億円 工事費：約33億円																
財源内訳	国費：55%、県費：45%																
(5) 事業発案の経緯	宇都宮市、真岡市、高根沢町で組織する常総・宇都宮東部連絡道路・鬼怒テクノ通り整備促進期成同盟会、「常総・宇都宮東部連絡道路」沿線工業団地管理協会・連絡協議会及び栃木県真岡商工会議所より、産業の発展や広域的な交流促進を図るため、早急な整備を要望されています。																
4. 県計画への位置付け	国道408号バイパスは、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」において、「コリドールネットワーク構想」の基軸である「スカイコリドール」として位置付けられています。																
5. 他計画・他事業との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度真岡宇都宮バイパス供用予定（H25.8.11 暫定供用済み）</li> <li>平成26年度以降首都圏中央連絡自動車道水海道IC（仮称）供用見込み</li> </ul>																
所轄部課名	県土整備部 道路整備課																

別添図面・・・事業位置図

事業評価調書	
事業名	一般国道408号 真岡南バイパス整備事業
1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コリドールネットワーク構想」のスカイコリドールとして位置付けられる地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を整備することにより、鬼怒川左岸地域における南北交通軸が形成され、高速道路ICへのアクセス強化や本県の広域道路ネットワークの形成を促進することが重要です。</li> <li>・鬼怒川左岸地域の工業団地群と東北縦貫自動車道や北関東自動車道が相互に連絡し、物流コストの低減や企業立地の促進を図ります。</li> <li>・鬼怒川左岸地域に南北軸を形成する規格の高い道路を整備することにより、並行する国道4号の交通負荷の軽減を図ります。</li> <li>・工業団地群から発生する交通の大部分を国道408号現道から本バイパスへ転換することにより、<sup>ながた</sup>長田交差点をはじめとして主要渋滞ポイントが連続する国道408号現道の慢性的な交通渋滞の緩和や多発する交通事故の抑制を図ります。</li> </ul>
2. 事業の適時性	<p>国道408号バイパスは、地域高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の主要な区間を構成し、鬼怒川左岸地域の南北交通軸となることから、全線において整備が必要です。これまで、北関東自動車道真岡IC接続部から順次整備を進めており、現在事業中である真岡宇都宮バイパスが平成25年度に開通することから、投資効果を最大限に発現するため、引き続いて真岡南バイパスに着手する必要があります。</p>
3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮テクノポリス開発計画の南北の幹線道路として、「3・2・2号鬼怒テクノ通り」が都市計画決定されており、主要地方道真岡上三川線以北については、この都市計画道路を国道408号のバイパスとして整備していることから、真岡南バイパスについても同様にこの都市計画道路を整備することが妥当です。</li> </ul>
4. 事業手法の適切性(県が事業主体となる理由等)	<p>国道408号の道路管理者である県が事業を実施します。</p>
5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果 (暫定2車線整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 3.4</li> <li>・総便益(B) 157億円 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 総便益は、供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果等の合計です。</li> </ul> </li> <li>・費用(C) 47億円 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 費用は、建設費に供用後50年間の維持管理費を加算しています。</li> </ul> </li> </ul> <p>○基幹ネットワークの形成及び交通の円滑化 (暫定2車線整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道408号のバイパスを整備することによって、走行時間を短縮することができます。 <p>現道利用時 約40分 → バイパス利用時 約26分 ∴短縮時間 約14分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※真岡市寺内南交差点(バイパス起点)～高根沢町宝積寺(バイパス終点)間</li> </ul> </li> </ul> <p>○鬼怒川左岸地域の工業振興を図ることができます。</p> <p>○緊急輸送道路ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災時の第1次緊急輸送道路に指定されている国道408号の機能を強化し、防災・危機管理体制の充実を図ることができます。</li> </ul> <p>○環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な交通を確保することにより、温室効果ガス等の排出が軽減され、地球温暖化の抑制に寄与します。</li> </ul>
6. 事業コスト縮減等の可能性	<p>公共工事コスト縮減行動計画2010(平成22年7月 栃木県)に基づき、設計・施工各段階において、コスト縮減を図ります。</p>

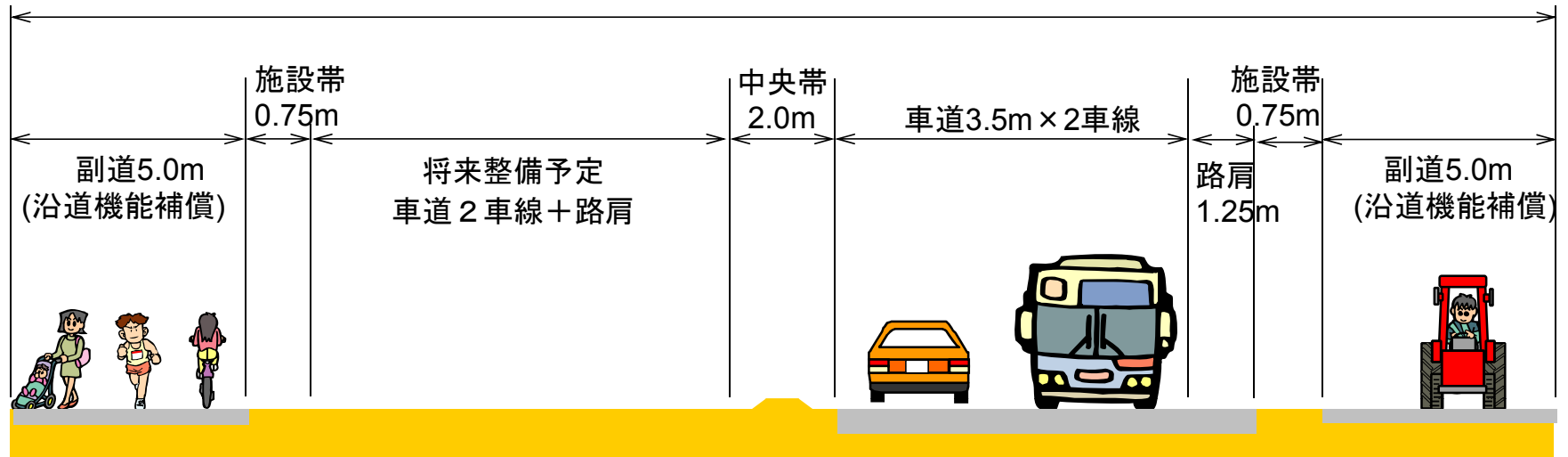
# 一般国道408号 真岡南バイパス広域位置図





# 標準横断図（暫定2車線整備）

幅員30.0m



## パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリックコメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

### 記

#### 1. 実施について

- (1) 事業名：一般国道408号 真岡南バイパス整備事業
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 道路整備課）
- (3) 実施期間：平成25年8月27日（火）から平成25年9月26日（木）
- (4) 閲覧資料：自己評価書及び位置図等
- (5) 閲覧方法：
  - ① 栃木県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/kouhou/mookaminami-ikenboshuu.html>)
  - ② 文書閲覧
    - i 県民プラザ（栃木県庁本館2階）
    - ii 上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
    - iii 芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
    - iv 下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
    - v 小山県民相談室（小山庁舎1階）
    - vi 塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
    - vii 那須県民相談室（那須庁舎1階）
    - viii 南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
    - ix 安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
    - x 足利県民相談室（足利庁舎1階）
    - x i 真岡土木事務所（企画調査部）
- (6) その他：記者クラブへの資料提供（平成25年8月26日）

#### 2. 結果について

提出件数：延べ14件、計5名（意見者の居住地：真岡市5名）  
提出方法：郵送2件、持参1件、ファックス1件（事業推進5名、事業反対0名）

#### 3. 県民意見の取扱いについて

提出された意見（要旨）は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、「事業に対する県の対応方針」、「提出された意見（要旨）に対する県の考え方」及び「自己評価書」と併せて公表します。

# 一般国道408号真岡南バイパス整備事業に対する パブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

栃木県では、県民生活に与える影響が特に大きい公共事業において、事業の効率性及びその政策決定過程の透明性の一層の向上を図るため、事業の計画段階において、あらかじめ県民の皆さんから幅広くご意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当等を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている下記の事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。

公表の際には、意見の内容のみを公表します。住所・氏名などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

なお、個々の御意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめ御了承願います。

## 1 公表する資料

- (1) 一般国道408号 真岡南バイパス整備事業（自己評価書、位置図等）

## 2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/kouhou/mookaminami-ikenboshuu.html>

### (2) 文書閲覧

- |           |                         |                 |
|-----------|-------------------------|-----------------|
| ・県民プラザ    | 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階） | 電話 028-623-3766 |
| ・上都賀県民相談室 | 鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階）   | 電話 0289-64-9419 |
| ・芳賀県民相談室  | 真岡市荒町5197（芳賀庁舎1階）       | 電話 0285-82-5888 |
| ・下都賀県民相談室 | 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階）      | 電話 0282-24-5665 |
| ・小山県民相談室  | 小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階）      | 電話 0285-22-9164 |
| ・塩谷県民相談室  | 矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階）     | 電話 0287-43-2142 |
| ・那須県民相談室  | 大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階）     | 電話 0287-23-1555 |
| ・南那須県民相談室 | 那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階）  | 電話 0287-83-1555 |
| ・安蘇県民相談室  | 佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階）       | 電話 0283-24-2603 |
| ・足利県民相談室  | 足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階）      | 電話 0284-42-9700 |
| ・真岡土木事務所  | 企画調査部 真岡市荒町1171-4       | 電話 0285-83-8304 |

## 3 意見の募集期間

平成25年8月27日（火）から平成25年9月26日（木）必着

## 4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館13階）  
栃木県県土整備部道路整備課整備調査担当  
電話 028-623-2413

### (2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町村名も併せて記載してください。

- ・郵送 〒320-8501（住所不要）
- ・ファックス 028-623-2417
- ・電子メール [doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp)



## 自己評価書に対する県民の意見の要旨及び県の考え方〈(国)408号真岡南バイパス整備事業〉

一般国道408号真岡南バイパス整備事業の自己評価書に対する意見募集を行った結果、5名の方から延べ14件の御意見を提出して頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりとりまとめました。  
なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

項目	意見の要旨	意見に対する県の考え方	
早期着工	地域活性化のため、一日も早い開通を要望する。(1名)	地元関係者の皆様に御協力を頂きながら、早期供用に努めて参ります。	
計画策定	合意形成	地域住民への情報提供や説明会を十分に実施してほしい。(同様意見 外1名)	道路計画については、説明会を開催する等、地元関係者の意見を伺いながら協議調整し策定して参ります。
		説明会については自治会単位で実施してほしい。(1名)	一人でも多くの皆様から意見を頂けるような説明会を開催するよう調整して参ります。
	道路計画	道路構造、環境対策、安全対策等について、現在の環境を保全するよう考慮して計画してほしい。(同様意見 外1名)	道路構造や環境対策、安全対策等の道路計画につきましては、今後、現況調査等実施し、その調査結果を踏まえながら、地元関係者の皆様の意見を伺い協議調整のうえ検討して参ります。
		市道4154号から茅堤までの区間において高架形式で整備をし、副道を設置してほしい。(2名)	当計画については、地表型式で整備しますが、サービス速度を確保するため、副道を設置し交差点を集約する計画となります。整備後に分断された地域の往来については、地元関係者の意見を伺いながら副道や横断施設等の設置を計画して参ります。
		市道4180号交差点において信号を設置してほしい。(2名)	
環境対策	遮音壁の設置等、騒音・振動環境対策について十分な検討のうえ地元と調整し実施してほしい。(同様意見 外1名)	詳細計画策定にあたり各種現況調査を実施し、必要な対策について検討して参ります。	
その他	この事業が今必要なのか。収支計画を示してほしい。(1名)	本事業については、費用便益分析を行い、社会・経済的な側面から事業の妥当性を評価しております。	
	走行車両から棄てられるごみ等について適切な処理をしてほしい。(1名)	適切な維持管理を行って参ります。	

なお、上記のほか、次のような御意見がありましたが、今回の意見募集の趣旨には沿いませんので、御意見を伺うのみとしました。

項目	意見の内容
関連事業	鐘山交差点から国道4号までが最大の問題である。この区間を急いで実施してほしい。(1名)
	旧二宮町地内の国道294号における4車線化の早期整備を要望する。(1名)

## 事業に対する栃木県の対応方針(案)

一般国道408号 真岡南バイパス整備事業については、平成26年度に着手する。